

不妊・不育症でお悩みの方へ

特定不妊治療費、不育症治療費の助成をします。

特定不妊治療費の助成

※平成26年度より、助成金額が一部変更になりました。

- ▶対象となる治療 体外受精・顕微授精(混合診療除く)
- ▶助成対象者 町内に在住し、平成26年4月1日以降の日付で神奈川県不妊に悩む方への特定治療支援事業の承認決定を受けた方。(夫婦合計所得額が730万円未満の方)
- ▶申請期限 平成27年3月31日(火)
- ▶助成額 上限10万円。(県の助成額が7万5千円の場合は、上限5万円)1年につき1回限りで、通算して5年を限度とする。

不育症治療費の助成

- ▶対象となる治療 不育症専門の指定の医療機関での治療(混合診療を除く)
- ▶助成対象者 町内に在住し、平成26年度に指定医療機関にて不育症の治療を完了した方。(夫婦合計所得額が730万円未満の方)
- ▶申請期限 平成27年3月31日(火)
- ▶助成額 上限10万円。1年につき1回限りで、通算して5年を限度とする。

※不育症は、不妊症とは違い妊娠はするけれど、流産や死産を繰り返し、胎児が育たない状態をいいます。原因がはっきりすると、治療により妊娠を継続することができるようになります。まずは専門医に相談をしてください。

☎ スポーツ健康課 ☎ 内線 310

小児用肺炎球菌(13価)ワクチン追加接種の助成開始

4月から、小児用肺炎球菌(13価)ワクチン予防接種の補助的追加接種の自己負担額の一部を助成します。

小児用肺炎球菌(7価)ワクチンの予防接種完了後、小児用肺炎球菌(13価)ワクチンを1回追加接種することで、追加6種類に対する免疫が上がります。

- ▶対象者
 - ・町内に住民登録をしている6歳未満のお子さんで、小児用肺炎球菌(7価)ワクチンの接種が完了している方。
 - ▶補助金額 1人5,000円
 - ▶申請方法 医療機関で接種後、スポーツ健康課窓口で申請してください。
 - ▶必要な物 領収書の原本、母子健康手帳(7価ワクチン接種記録のわかるもの)、振込先のわかるもの、認印
- ※接種費用は医療機関によって異なりますので、事前に医療機関にご確認ください。

☎ スポーツ健康課 ☎ 内線 310

幼児期・学童期の予防接種を受けましょう!!

幼児期・学童期に行う予防接種は、次のとおりです。

予防接種の種類	対象となる年齢
日本脳炎	3歳、4歳、9歳(平成7年4月2日以降に出生した児)
麻しん風しん	第1期 1歳～2歳になる前日まで
	第2期 年長児
二種混合	11歳～13歳になる前日まで

※子宮頸がんワクチンについては、現在積極的勧奨はしておりません。
※町外医療機関で接種を希望される場合は事前にご連絡ください。

☎ スポーツ健康課 ☎ 内線 310

こんにちはは保健師です

多様な情報で子育て、
悩みすぎないで!

4か月児の健診で「子どもに湿疹ができて心配なのでインターネットを調べると、情報がたくさんありすぎるため、心配が大きくなってしまった」というお話が母さんからありました。

最近では、様々な情報を手軽にパソコンや携帯電話から入手できるようになりましたが、インターネットからの大量の情報に頼ることばかりではなく、地域の皆さんや、子育て中のお母さん同士の情報交換も大切にしたいと思います。話をすることで、安心できたりアドバイスがもらえたりする場合もあります。

また、別のお母さんからは「相談できる人が身近におらず、一人で悩み、行き詰ってしまおう」とのお話も聞かれています。

町では、民生委員児童委員による「こんにちには赤ちゃん訪問」「こんにちこクラブ」(保健センターと岩田孝八記念室内競技場にて月1回)や、保健センターで偶数月の第4火曜日に、「赤ちゃん和妈妈のおしゃべりルーム(育児相談)」などを開催しています。

加えて子育てママが情報交換をしたり、先輩ママの子育て経験の話を聞いたりする交流の場として「つどいの広場」を国府新宿にある子育て支援総合センター(めばえ)、保健センター、生涯学習館などで開催しています。親子で参加ができるので、ぜひ活用してみてください。

「つどいの広場」の開催日時は、支援センターでは月々土曜日の10時から15時、その他の会場は、広報お知らせ版に掲載しています。なお、他の人には相談しづらい悩みについては、支援センター職員や保健師がご相談に応じます。

子育てに関する色々な情報に左右されずに、また一人で抱え込まずに誰かに悩みを相談してみてください。



☎ 内線 308
スポーツ健康課 畑